



本年3月下旬頃から、県下的に「医療費の還付金」等を名目に嘘を言って現金を要求する特殊詐欺の予兆電話が発生しており、4月に入って被害も発生しています。

このため、高知県警察では、4月8日付けで特殊詐欺被害防止警戒注意報を発令し、4月17日までの10日間、県下各警察署において関係各機関と協力の上、被害防止啓発活動を実施することとなりました。

「還付金等詐欺」の手口は、役所の職員をかたり被害者方に電話をかけ、医療費の還付があるなどとしてATMへ誘導し、被害者の携帯電話を通じてATMの操作方法を指示して現金を振り込ませるものです。

また、最近では金融機関以外の施設に設置されたATMに被害者を誘導しているケースも多く見受けられます。

「ATMでお金が戻る」は詐欺です。

携帯電話で話しながらをATMを操作している高齢者等を見かけましたら、特殊詐欺被害に遭われている方かもしれません。積極的に声を掛けていただくなど、高知家の家族から特殊詐欺被害者を出さない取組に協力をお願いします。



高知家の家族を犯罪から守る取組に
ご協力をお願いします！

高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課 088-823-9319

高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 088-821-3260

高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課 088-826-0110(代表)